

福島民報社著作物使用許可申請書

西暦 年 月 日

株式会社福島民報社 御中

申請者 (代表者名)) 申請2度目以降は
住所 〒 押印省略
電話
FAX
(担当者名)

順守事項の履行と福島民報社の指示を守ることを約束します。
使用料は福島民報社の基準に従い、速やかに納入いたします。

必要な著作物	記事 写真 出版物 その他 西暦 年 月 日 面掲載 具体的な内容・題名					
申請者の性格	教育機関 関連団体	自治体など 公的機関	公益法人 福祉団体	協同組合 業界団体	サークル 愛好会	企業 個人
使用目的 具体的に						
著作物に登場する 人物との関係	本人	了解済	今後了解を取る		その他	
使用の形態	紙面の形で 掲載する	写真などを 素材利用	記事全文 打ち直し	パネルなど に掲示	Web	その他
プリント写真(有料) データの要否(有料)	写真必要 データ必要	写真不用 データ不用		放送の同時配信などについても 別途使用料金が発生します		
刊行物転載の場合 用途と内容の詳細	刊行物の題名					
	発行予定日					
	刊行物の性格 会報 機関誌・紙 資料 単行本 雑誌 その他					
	発行所					
	著者・編集者					
	印刷所					
	予定発行部数					
	ページ数					
頒布予定価格						

順守事項

- ① 利用は申請目的の1回だけとし、他に転用しません。
 - ② 裁判、政治、宗教活動などに利用しません。
 - ③ 営利行為を目的としません。
 - ④ 報道の自由や著作権、人権、肖像権、商標権などを侵害しません。
 - ⑤ 出所を「福島民報〇年〇月〇日掲載」「福島民報社提供」などと明記します。
 - ⑥ 転載刊行物は福島民報社に1部寄贈します
 - ⑦ 記事などを許可なく改変(追加・挿入・削除)しません。
 - ⑧ その他、著作物の使用にあたっては福島民報社の指示に従います。
- ※違反した場合は使用許可を取り消されたり、損害賠償を請求されても異義は申し立てません。
※使用料が発生した場合、払込手数料は申請者の負担となります。